## 大田区緑の基本計画

# グリーンプランおおた

令和2年度実施事業の進捗状況報告

令和3年11月

## 令和2年度「グリーンプランおおたの進捗状況」の見方

					<b>~</b> [	区民が主体	本的に行動	助し、物	協働で推進する	事業
	4.5		<b>も:</b> グリーンプラン	に記	<del>(1))</del> [	区民が積極	極的に参加	加し、‡	<b>協働で推進する</b>	事業
	(例)	載さ	された施策							
内容:施第	策の							,		
目的と概要		みどりの	・ 条例による総合的	か取組			区分		継続	
							区所管		基盤·環境·他	
		xどりのまちづ その取組を推済	くりを着実に進め、みどり 囲します。	を後世に引	き継いでいく	ため「大田区	(みどりの条)	例」の運用	月及びみどり施	
<b>事業</b> :施策	を実現	(令和	和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3		
するための個			に基づく取組 👭							
【 】 : 事業 環 : 環境		の無例	環	推進					環境…環境清	
画の掲載事			ᄺ	••					他…上記以外	の所属
		3 ±	ちづくり推進部・環境	清掃部·	都市基盤藝	≧備部·他				T
	令和2年	度の取組み	分内容					評価	総合評価	
		の条例に基	づく取組】						令和2年度	
<b>令和2年</b> 月 :個別事業			度							· -
1 個別争業(	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	元 (ノ 記だり)						В	В	T
	〇 緑	化計画書提	是出数(平成 31 年4)	月~令和2	2年3月)	254 件			Ь	
	〇 緑	化面積	27,900. <sup>ca</sup> m							
	〇既	存樹木の保	ママック 高木 866 ス	<u> </u>						
		度の主な取	•					1		
		の条例に基							令和3年度の耳	
		化計画書制 ——————							:3年度に取り約 目標と内容	flむ主な事業の
			の条例に基づく緑化		提出につい	いて、ホーム	ムベージ・[	ヹ報・	日伝で自分	
			言し、周知徹底を図る	-	. →=T \ Z		L 78 ML4 = +		43 (1. <del>**</del>	
			たときに希望者に対い な客を見る提出を					ইক্স	緑化完了フレー	
			化完了届の提出率の	ノ向上と构	ない 計画者	制度の普点	なき図る。			
			ていく際の課題 たど無した制度の過	* 2 + <del>4</del> -=+			1		A	以外の所属 <b>造の評価</b> 立の「評価」 立の「総合評価」 <b>の取組内容</b> り組む主な事業の
	U #021	10地球制法	など新たな制度の導	八侠副						
							• <del>*</del>	未作进り	757日息尹供は	、こを記述
	<b>《</b> ] [ ] [ ]	 価の指標								
	1		: <b>//</b> 上の進捗があった	在庶	当初の目	亜 上 り 准‡	<b>悲した</b>			
			エの進步があった おりの進捗があっ			•	-			
		··· 一部進						-	渉が有る。	
		… 進捗が			の進捗が約			,	, 0	
	Γ-	-」 評価タ	<b>\</b>		ごとの評価	-				

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になった場合、評価は「-」評価外とします。

## 【総合的な重点施策】

佐华	を策 みどりの条例による総合的な取組			区分	継	続	
旭宋					区所管	まち・基盤	聲・環境・他
内容	内容 みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくため「大田区みどりの条例」の運用及びみどり施 策の取組を推進します。					びみどり施	
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
F-177	みどりの条例に基づく取組 餓						
	環	推進					継続

所管部局	3局 まちづくり推進部・環境清掃部・都市基盤整備部・他					
令和2年度の取組み内容			総合評価			
【みどりの条例	【みどりの条例に基づく取組】					
〇 緑化計画	〇 緑化計画書制度					
区民との協働	В	В				
〇 緑化計画	回書提出数(令和2年4月~令和3年3月) 206 件	В	D			
〇 緑化面和	責 19,216.83 m <sup>2</sup>					
〇 既存樹	たの保存 高木 561 本					

## 令和3年度の主な取組み

## 【みどりの条例に基づく取組】

〇 緑化計画書制度の周知

大田区みどりの条例に基づく緑化計画書の提出について、ホームページ・区報・テロップ放送等により情報を発信し、周知徹底を図る。

緑化基準について区民や事業者の理解を一層深めるため、「緑化計画の手引」をより分かりやす く改訂する。

## 今後、事業を推進していく際の課題

○ 緑化地域制度など新たな制度の導入検討

## 【基本方針に基づく重点施策】



## 地域力を活かし、笑質につながるみどりをみんなで育でます

## 1 地域のみんなのみどりづくり

	I -1-1)				区分	継続	•検証
施策	18 色の取組から広がるひと づくり	みどり	区所管	まち・基盤・環境・ 他			
内容	地域力の基盤である 18 の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18 色の緑のまちづくりを進めます。また、18 色の緑のまちづくりを進めることにより区民1人ひとりが1平方メートルの緑をつくり育てていくことに繋がり、緑豊かなまちなみづくりを進め、まちなかの緑を増やします。						
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【2】まち	の緑の選定 環						
などの情報 などにより	地域の皆様から寄せられた、まちを彩る花や樹木などの情報を元に作成した「まちの緑の図」の公開などにより、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくります。				検証		継続
[3]181	色の緑づくり支援 環						
	も」を育てていただき、18 色の緑を用いて る、地域力を活かしたまちづくりを応援し	実施				実施	検証

所管部局	環境清掃部		
令和2年度の	取組み内容	評価	総合評価
【まちの緑の選	定】		
〇 18 色の	緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくり		
のきっか	けとなる「まちの緑の図」を区ホームページで公開	В	
〇 大田区	ソイッターで開花情報等の情報発信及び事業を紹介	5	
区民との協働			
	の図改訂の際に区民から寄せられたご意見を反映		
【18 色の緑づ			
│ ○ 18 色の細胞	禄づくり支援事業として、地区(特別出張所単位)が選んだ花の種		
等を無償	<b>建</b> 提供		1
〇 人材育原	战のための育成講習会を開催、出張指導調査を実施		В
〇 地域の流	舌動を紹介するパネル展・ワークショップ等をNPOと連携して開催		
予定も、	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止	1	
〇 区内外に	二事業と地域の活動を紹介するため、OTA ふれあいフェスタ、	В	
おおた信	tまいづくりフェア等への出展を予定も、新型コロナウイル		
ス感染症	<b>[拡大防止の観点から、中止</b>		
〇 区ホーム	スページや大田区公式 YouTube チャンネルへの掲載等による		
事業の周	引知・広報を実施		

## 区民との協働

- 〇 育成講習会(1回、15人)
- 〇 出張指導調査(57回)

#### 工夫した点

- 区内小中学校や都市基盤整備部と連携し、希望する学校や「ふれあいパーク」活動団体に「地域の花」の種の配布を実施
- ホームページへの地域の花育成マニュアル等の掲載
- 新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントが開催できないなか、自宅 等でみどりに親しんでいただくため、「地域の花の育成オンライン動画」を 作成し、大田区公式 YouTube チャンネルで公開

#### 令和3年度の主な取組み

#### 【まちの緑の選定】

〇 紹介方法の検討

#### 【18色の緑づくり支援】

- 〇 支援の継続
- 事業周知用のロゴ、育成オンライン動画等を活用した PR
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、関係部局・地域と連携した PR の実施
- 学校や「ふれあいパーク」活動団体をはじめとして、関係部局・地域との連携の継続・拡大

## 今後、事業を推進していく際の課題

#### 【まちの緑の選定】

○ まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり

#### 【18色の緑づくり支援】

- 〇 支援内容の検討
- 地域の花の認知度の向上
- 地域で 18 色の緑づくり支援に携わる人材の育成・交流など



【3】育成講習会



【3】地域の花の育成 オンライン動画

佐生	I -1-2				区分	継	続	
施策	たっぱん まちのみどりづくり支援					まち・基盤・環境		
内容	内容 区民一人ひとりの力や地域力に支えられながら、まちなかのみどりを増やし、多くの人々のみどりへの関心を高めていくために、まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。					関心を高		
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
【4】緑~	づくり助成 環 🌄							
安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や 隣地境界の生垣造成や住居として使用する建築 物で新たに行う屋上緑化・壁面緑化に対して助成 を行います。		推進					推進	
[5]みと	どりの再活用 環 💮 🚻							
圃場で一	主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、 圃場で一時保管し、再び活用する樹木の再活用 を実施します。		討	実施   	推進	調査・	検討	
[6]みどりの表彰 環								
	化に寄与する写真コンテストやみどり景 にした事例の表彰など、まちのみどりを表 。	実施			推進	調査・	検討	

所管部局 ま	所管部局 まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部					
令和2年度の取組	引み内容	評価	総合評価			
〇 植栽帯造成 〇 屋上緑化助 工夫した点	i成 5件 68m i助成 1件 5㎡ i成 2件 28㎡ ジ等で積極的に周知し、ブロック塀等の対策及び緑化の推	В				
【みどりの再活用】 〇 樹木の提供		С	1			
ず、エコフェ 定していたが 新型コロナワ を中止した。 区民との協働 〇 なし 工夫した点 〇 なし		-	В			
令和3年度の主な	取組み					

## 【緑づくり助成】

- 〇 生垣造成助成の継続
- 〇 植栽帯造成助成の継続

- 屋上緑化・壁面緑化助成の継続
- 区報等を活用した緑づくり助成の幅広い周知

## 【みどりの再活用】

〇 今後の事業化について、大森南圃場再整備に合わせNPOや緑化関係団体等の協力も視野に入れて検討

## 【みどりの表彰】

○ エコフェスタでの環境フォト展示などについて調整

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【緑づくり助成】

〇 緑づくり助成の幅広い周知

## 【みどりの再活用】

〇 関係機関との円滑な連携

## 2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

施策	I −2−① みどりを知り、みどりに親しむ機会づくり			区分区所管	継続 環境∙他		
内容 みどりにふれあい、楽しむ多くの区民の力により、みどりのまちづくりを推進していくため、区民がみどりを知り みどりに親しむ機会づくりを、NPOなどの各種団体や企業などとの連携によりさらに進めます。					りを知り、		
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
[7]みと	じりの普及・啓発 環 💮						
「緑の講演会」、「緑のカーテン講習会」など、緑を 増やす機会づくりに取り組みます。		実施					継続
【8】各科	重団体との連携強化 環 😭						
	協議会、NPO、企業などとの連携を強化 に親しむ機会を増やしていきます。	推進					継続
【9】野菜と花の品評会 ()							
術の改良	物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技 と優良品種の普及を図り、区民に展示・ ことにより区内農業への理解や親しみを 。	再構築	·実施 		検証		継続

所管部局	所管部局 環境清掃部·産業経済部					
令和2年度の	取組み内容	評価	総合評価			
【みどりの普及	· 啓発】					
区民との協働						
〇 区民・事	「業者・区で開催する協働型環境啓発イベントエコフェスタワ					
	ランドについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観					
点から、	中止	_				
○ 緑の講	寅会の開催を予定するも、新型コロナウイルス感染症拡大					
防止の	観点から、中止					
〇 緑の普	及講座として、緑のカーテン講習会、ハーブ・キッチンガーデ					
ン講座、	おおた住まいづくりフェアにおいて園芸体験・相談等を予定		_			
するも、	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止					
【各種団体との	の連携強化】					
O 区	民・事業者・区で開催する協働型環境啓発イベントエコフェ	_				
スタワン	yダーランドについては、新型コロナウイルス感染症拡大防					
止の観	点から、中止(再掲)					
【野菜と花の品	品評会】					
〇 第72	回大田区野菜と花の品評会については、新型コロナウイルス	_				
感染症	拡大防止の観点から、中止					

## 令和3年度の主な取組み

## 【みどりの普及・啓発】

- エコフェスタワンダーランドの開催
- 緑の講演会(1回予定)の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止が決定)
- 〇 緑の普及講座として、緑のカーテン講習会(2回予定)、緑化普及講座(2回予定)の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、企画内容や回数等の変更がある見込み)

## 【各種団体との連携強化】

○ イベントなどを通した環境団体やNPO等との連携

## 【野菜と花の品評会】

○ 第72回大田区野菜と花の品評会の開催(令和3年11月21日(日)開催予定)

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【みどりの普及・啓発】

O NPO法人など多様な団体等との連携

## 【野菜と花の品評会】

○ イベント型事業のため感染症対策を実施したうえでの開催方法の検討

I -2-② 施策					区分	継	続
他束	たまで支える子どもたちへのみどりの伝承 ************************************					環	境
これからのみどりのまちづくりを支え、引き継いでいく子どもたちをはじめとした多くの区民に、みどりの大切さを <b>内容</b> 学び、体験し、伝えていくために、学校活動や地域の青少年育成活動、各種団体等との連携や学校支援コーディネーターを活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。						を援コーデ	
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【10】自	然観察路•学習会等 環 皒						
て生物・植 の実施や す。調査(	心点を中心に展開した自然観察路につい 動物調査を行い、それをもとにサイン整備 ガイドマップの作成を行い活用していきま こは区民やNPOなどの方々の参加を募り 、、区内の自然に触れ、環境について学ぶ けます。	実施					継続

<mark>所管部局    環境清掃部                                    </mark>					
令和2年度の耳	評価	総合評価			
【自然観察路・	【自然観察路·学習会等】				
〇 自然観察	『路 区民と協働で大田区の身近な生物・植物調査を実施				
〇 自然観察	<b>雲会の開催</b>				
区民との協働					
〇 自然観察	<b>?会(1回、13人)</b>	В	В		
〇 区民協働	詢請査「大田区の身近な生物・植物調査」(2回、21人)				
工夫した点					
〇 自然観察	そ会や区民協働調査では、日頃から地域で活動している環境				
団体とも	連携して事業を行った。				

## 【区民協働調査・自然観察会等】

- 区民協働調査 区民と協働で大田区の身近な生物・植物についての調査を実施
- 〇 自然観察会(4回予定)の実施

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【自然観察路·学習会等】

- 区民協働調査等の結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備
- 〇 効果的な区民参加の方法の検討





【10】自然観察会

16.66	I -2-3				区分	拡充(重	重点化)
施策	施策 みどりを楽しめる情報発信					まち・ 環境	基盤• •他
内容	区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽しんでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種						
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【11】み	どりの情報発信						
もらえるよ 区民、各種 得たみどり	どりへの関心が高まり、みどりを楽しんでうに、みどりに関する各種調査結果や、 重団体、公園などの施設管理者などから Jの情報を、区ホームページやツイッタ 、展など様々な方法で発信します。	調査・	検討•推   	進 			継続

所管部局 まちづくり推進部、都市基盤整備部、環境清掃部、他					
令和2年度の取	双組み内容	評価	総合評価		
【みどりの情報	発信】				
〇 区報、区	ホームページ、ツイッター等で緑に関する情報を発信				
(ツイッタ	一掲載数:5ツイート(うち、都市計画課3ツイート))				
○「18色の	緑づくり」地域の花の育成オンライン動画を作成し、大田区公				
式 YouTu	be サイトで公開	В	В		
○「18色の	緑づくり」地域の花の育て方マニュアルを掲載するなど、ホー	Ь	Ь		
ムページ	を更新				
工夫した点					
〇 総合的な	緑の普及啓発のため、「まちの緑の図」に掲載されているス				
ポットのヤ	青報発信を行った。				

## 【みどりの情報発信】

- 区報、区ホームページ、ツイッター等を利用して適宜、情報を周知
- 引き続き「まちの緑の図」、「18 色の緑づくり」等の情報を発信

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【みどりの情報発信】

〇 情報発信を行う方法の検討.





【11】ツイッター掲載写真

## 3 みどりを支える仕組みづくり

施策	I -3-② みどりの活動を支える人材育成				区分 区所管		
内容	地域力や多くの区民に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支え る人材育成を進めます。						
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【12】み	どりの人材育成 👚						
NPOなどとの連携を図りながら、地域力や区民に 支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関す る人材育成を進めます。		実施					継続

所管部局	環境清掃部		
令和2年度の取組み内容		評価	総合評価
【みどりの人材	<b>†育成</b> 】		
O NPO法	しの主催する自然観察会などに参加した区民との話し合いを実施		
〇 大田区環	<b>遺・ウェスター養成講座については、新型コロナウイルス感染症拡</b>	В	В
大抑止の	観点から実施を中止	В	D
区民との協働			
〇 自然観察	<b>34人参加</b> )		

## 令和3年度の主な取組み

## 【みどりの人材育成】

O NPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合いを実施

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【みどりの人材育成】

- 地域で活動の中心的な役割を担う人材との連携強化
- 大田区環境マイスター養成講座修了生との連携

施策 1-3-3							·検証	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり				区所管	基	盤	
内容	公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、地域や各種団体、企業などの地域カに支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組をさらに拡げていきます。							
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
【13】公	園施設利活用の推進 🗰							
再生を図り	舌動の拠点施設であった大森南圃場の り、花苗の育成をはじめとしたみどりのま 拠点としての公園整備に取り組むととも の連携・協働による施設運営を目指しま	調査・	- 検討・推 	進			継続	
す。また、	平和の森公園展示室等の既設公園施設 利活用の推進にも区民とともに取り組み			設計•	整備			
【14】ふ	れあいパーク活動 環							
	る「みんなのみどり」を、地域力を活かし、 り・育て・活かす」取組を拡げていきます。	実施					検証	
【15】おる	おた花街道 環   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
	比空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域 動して、地域への愛着心や誇りを育みな 育てます。	拡充∙実	施				検証	
【16】メッ	rセージベンチ 😭						-	
の街として 前やメッセ	或への愛着を深めると同時に、ものづくり 親しみを持つことを目的として、記念に名 一ジを入れることができるベンチの寄付 、、区内の公園等に設置します。	実施					検証	

所管部局	<b>所管部局</b> 都市基盤整備部					
令和2年度の耳	評価	総合評価				
【公園施設利流	5用の推進】					
〇 大森南區	引場再整備に向けた基本設計及び実施設計					
〇 平和の柔	な園展示室 NPO法人による委託運営の実施					
区民との協会	<mark>動</mark>	В				
〇 平和の新	条公園展示室 ※カッコ内の数値は前年との比較増減					
来場者	数 8,353 名(+279)、クラフト参加者数 0名(-802)、					
イベント	-参加者数 145 人(-776)					
【ふれあいパー	-ク活動】					
O PRパン	フレットの配布、ふれあいパークニュースの配布		В			
〇 ポスター	、区報等でふれあいパーク活動内容を紹介	В				
○ 「18 色の	緑づくり」との連携	Ь				
区民との協働						
〇 活動団体	b数 122 団体 1,284 人					
【おおた花街道	i)					
〇 地域の自	目主的な維持管理の試行(田園調布二丁目地区など5地区)					
O NPO 団(	本による中間支援型の試行(大岡山駅前広場)	В				
〇 民間企業	による社会貢献事業参加型の試行(久が原地区〈ライラック通					
り <b>〉</b> )						

区民との協働 〇 活動地区数 7地区、13 団体、延べ参加人数約 1,592 人		
【メッセージベンチ】 ○ 1基設置(洗足池公園)	В	

#### 【公園施設利活用の推進】

- 〇 大森南圃場再整備(公園、管理棟)
- 平和の森公園展示室の利活用推進(維持・運営業務委託)

## 【ふれあいパーク活動】

- 〇 新規参加団体の継続的な募集活動の実施
- 〇 既存の活動団体への支援方法の検討

#### 【おおた花街道】

- O 事業のPR
- 〇 活動団体の発掘

#### 【メッセージベンチ】

〇 寄付申請に対する随時設置、事業のPR

#### 今後、事業を推進していく際の課題

#### 【公園施設利活用の推進】

○ 施設の利活用に関する関連他部局との調整

## 【ふれあいパーク活動】

〇 高齢化等による既存の活動団体の減少

#### 【おおた花街道】

- 〇「18色の緑づくり」との連携
- 〇 事業実施可能箇所の検討

#### 【メッセージベンチ】

○ 設置場所、ベンチ規格及び価格等の検討



【13】平和の森公園展示室



【16】メッセージベンチ

+/ //-	I -3-(5)					継続	
施策	みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり					まち・環境	
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的 な仕組みをつくります。						
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【17】グリ	リーンプランおおた推進会議						
	環	運営					継続
本計画の推進エンジンとなるような会議を設置し、 進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点 の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを 行います。		1					4120
【18】みと	ごりの基金の創設 🕕						
	どりのまちづくりに掛かる財源の確保を )、みどりの基金の創設を検討します。	調査・	検討				継続
	リーンインフラ活用に向けた 画づくり						
持続可能で 係機関が選 業計画を第	が有する多様な機能や仕組みを活用し、ご魅力あるまちづくりを推進するため、関 連携を図り、グリーンインフラを活用した事 で定します。 <b>度からの新規事業</b> )					調査・	検討

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部					
令和2年度の	令和2年度の取組み内容					
【グリーンプラ:	ンおおた推進会議】					
〇 計画の推	進を図るため、グリーンプランおおた推進会議(2回)、庁内推進					
会議(2回	)を開催(なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、					
書面開催	として実施)					
O グリーンフ	プランおおたの進捗状況を確認	_				
区民との協働		В				
〇 令和元年	度の重点事業等の進捗評価を委員とともに実施		Ъ			
工夫した点			В			
〇 進捗状況	!について、ABC評価だけでなく、取組について区民との協働や					
工夫した	点など具体的な取組について評価することとした。					
【みどりの基金	の創設】	В				
〇 基金の在	り方や課題の整理	Ь				
【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】						
〇 一(令和	3年度からの新規事業)					
令和3年度の3	令和3年度の主な取組み					

## 【グリーンプランおおた推進会議】

〇 グリーンプランおおたの進捗状況確認

## 【みどりの基金の創設】

〇 基金の在り方や課題の整理

## 【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】

○ 各所管との連携や課題整理

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【グリーンプランおおた推進会議】

○ 計画推進における透明性の確保

## 【みどりの基金の創設】

○ 基金の在り方や課題の整理

## 【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】

○各所管との連携や課題整理

## 空からも見える意大なみどりでたくさんの人々をもでなします

## 1 海辺のおもてなしのみどりづくり

	II -1-①				区分	継	続
施策	<sup>色策</sup> 空港臨海部のみどりづくり					まち・基盤・他	
内容	東京オリンピックパラリンピックの開催支援を視野に入れながら、首都東京の国際競争力強化の視点を踏ま え、多様な産業集積を目指した適切な土地利用の誘導や工業地域における操業環境改善、にぎわい・観光の まちづくりを進めます。						
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【20】羽	田空港跡地の整備 🗰						
地の特性を 憩い交流を	群接し多摩川と海老取川に面する空港跡 を活かし、区民や国内外からの来訪者が する魅力ある快適な空間を形成するた 内広場や水辺空間の整備を推進します。	調査・	検討   				継続
【21】羽1	田旭町地区の整備						
域の道路線	司辺地域において、災害時の避難路や地 網の形成を図り、地域産業の活性化を促 もに緑豊かな歩行空間を形成します。	調査・	検討 				継続
	河沿いのみどりづくり <b>(11)</b> 3における緑の拠点形成) 環						
、緑豊かな	跡地、羽田空港周辺地区の整備において ままちづくりを進めます。また、臨海部埋め の魅力を高める緑の拠点づくりを進めます	調査・	検討   				継続
【23】ブル	レートライアングルプロジェクト	1					
の葉を食べしのシンボ	部エリアを中心として、区の木「クスノキ」 、て大きくなるアオスジアゲハをおもてな 、ルとするプロジェクトを推進します。 <b>」からの新規事業</b> )	調査・	検討   	推進		継続	

所管部局 産業経済部・まちづくり推進部・空港まちづくり本部・都市基盤整備部					
令和2年度の取組み内容 評価					
【羽田空港跡均	也の整備】				
〇「羽田空	港跡地第1ゾーン整備方針」(平成 27 年7月) に基づき、跡				
地整備σ	)取り組みを進めた。				
〇 羽田空港	は助地第2ゾーンのソラムナード羽田緑地の整備が完了した。	В			
〇 羽田空港	はい地区土地区画整理事業の基盤整備工事が進められた。				
区民との協働			В		
〇 羽田空港	移転騒音対策連合協議会(4回 延べ130人)				
【羽田旭町地図	区の整備】				
〇 補助線街	行路第 38 号線の整備(用地取得、整備工事(電線共同溝))	В			
〇 民間事業	管者と連携して進めていた海辺の散策路の一部区間が供用開				
始した。					

【運河	『沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】	В
0	緑の拠点形成に寄与する海上公園予定地の暫定利活用	
【ブル	ートライアングルプロジェクト】	
0	バタフライコーナーの整備(平和島公園)	
0	バタフライコーナーへの花苗の補植(東調布公園)	
0	バタフライガーデン及びバタフライコーナーの適正な維持管理	
0	蒲田地区公園内花壇の花苗植栽の実施	
0	大森南圃場において、ブルートライアングル事業を視野に入れた整備	_
	計画を策定	В
区民	<mark>との協働</mark>	
0	大森東いつつのわふれあい祭りにてブルートライアングル事業の PR	
_	予定だったが中止となった。	
0	1930年、アンプーの民間(大株大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	
0	所) パネル展示(羽田特別出張所)	
	ハヤル成小(20円付別山阪川)	

#### 【羽田空港跡地の整備】

- 〇「新産業創造・発信拠点」の一翼を担う施設整備・運営等について、令和2年度のまち開き及び 令和4年度の全施設開業に向け、引き続き、公民連携により事業を進める。
- 第1ゾーン都市計画公園整備予定地等の土地活用事業の実施に向けた検討を進める。
- 区関係部署や第一期事業者等と連携し、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業の積極的かつ効果 的な理解促進に取り組む。

#### 【羽田旭町地区の整備】

○ 補助線街路第38号線の整備(用地取得、設計委託、整備工事(電線共同溝))

#### 【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】

○ 改定作業中の関連計画と整合を図り、緑の拠点形成に向けた検討を実施する。

#### 【ブルートライアングルプロジェクト】

- 大森南圃場再整備において、アオスジアゲハをはじめとした蝶の食草及び吸密植物を植栽
- バタフライガーデン及びバタフライコーナーの適正な維持管理
- 〇 蒲田地区公園内花壇の花苗植栽の実施
- ○「ブルートライアングルプロジェクト~飼育体験マニュアル~」の活用
- パネル展示等の実施による事業の PR
- 区ホームページの充実

#### 今後、事業を推進していく際の課題

#### 【羽田空港跡地の整備】

国や東京都、周辺自治体、民間事業者等との公民連携による事業展開が必要

#### 【羽田旭町地区の整備】

○ 都市計画道路事業に係る用地取得の推進

#### 【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】

- 〇 具体的な整備方法の検討
- 改定作業中の上位・関連計画との整合・調整

○ 民間開発事業者と連携して整備する海辺の散策路について、関連工事との調整を図り、整備を 推進(平和島地区)

## 【ブルートライアングルプロジェクト】

- O プロジェクトの PR
- 〇 庁内連携、庁外連携の推進
- 〇 区民参加の推進



【23】平和島公園ブルートライアングルコーナー

## 2 空から見えるみどりの骨格づくり

施策	II-2-③ 海辺の親水ネットワークの整備			区分 区所管	拡充 基盤		
内容	水と緑を楽しめる拠点となる公園を創出し、それらを有機的に結ぶ散策路を整備してネットワークを形成することで、区民にとって身近で親しみやすい空港臨海部を実現します。						成するこ
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【24】海	上公園の移管整備 環						
空港臨海	湾局から移管予定の海上公園について、 部の特色を踏まえた活用を検討し区立公 事整備を進めます。	関係者	調整∙移	 管•整備 			継続
【25】新	スポーツ健康ゾーンの整備						
超えて誰	特色である水辺を活かし、年代や性別を でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエー ほとして「大森ふるさとの浜辺公園」と空港	調査検	討∙関係	幾関との	<b>劦議</b>		継続
臨海部に 業展開を	にして「八株があるこの展題な国」と主た 点在する公園との連携を視野に入れた事 目指します。 月からの新規事業)	設計∙團	<b>Ě備</b>				継続
【26】海	辺の散策路整備 環 皒						
臨海部の 成するたる	から平和島運河周辺などにかけて、空港 水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形 か、関係機関と協力しながら、散策路や公 整備を進めます。	設計▪︎惠	<b>Š備</b>				継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和2年度の取組	み内容	評価	総合評価
【海上公園の移管型 ○ 京浜島ふ頭公	を備】 公園の移管に向けた東京都港湾局との調整	В	
	【新スポーツ健康ゾーンの整備】 ○ なし(整備完了のため、実績なし)		
【海辺の散策路整( ○ (工事)あさひ ○ (工事)貴船場	海老取川公園(転落防止柵)	В	

#### 令和3年度の主な取組み

## 【海上公園の移管整備】

○ 京浜島ふ頭公園の移管に向けた東京都港湾局との調整

## 【新スポーツ健康ゾーンの整備】

○ なし(整備完了のため、取組み予定なし)

## 【海辺の散策路整備】

- 〇 (設計)南前堀・旧呑川(歩道橋)
- 〇 (工事)貴船堀(歩道橋)

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【海上公園の移管整備】

○ 土地の所有権移転登記等の移管事務の計画的な進行

## 【新スポーツ健康ゾーンの整備】

〇 なし(整備完了済)

## 【海辺の散策路整備】

〇 散策ルートを分断する東京都の水門撤去工事の早期完了

+ <i>t- t-</i> t-	II -2-④				区分	継	続	
施策	呑川沿いのみどりづくり				区所管 基盤		盤	
内容	みどりの骨格軸として、これまで区民と共に緑道整備などに取り組んできた大田区の中央部を流れる呑川沿いを、 区内の都市気候を緩和させる「風の道」としても位置づけ、更なる緑道整備や緑化推進、新たな環境対策などに取 り組みます。							
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
	緑道の整備   <b>i</b> のまちづくり)   環							
	と緑の環境軸として、川沿いの道路や護 . 景観と環境に配慮した舗装などの散策 進めます。	推進					継続	

所管部局	都市基盤整備部		
令和2年度の取組み内容			総合評価
【呑川緑道の塾	を備(風の道のまちづくり)】		
〇(設計)項	東雪谷三丁目、延長 190m	B	В
〇(工事)頁	厚雪谷三丁目、延長 105m	В	D
〇 民間開発	『指導時の協力要請実施(緑道幅員の確保・沿道緑化等)		

## 【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】

〇(工事)東雪谷三丁目、延長 120m

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】

- 〇 橋詰広場(休憩拠点)用地取得
- 〇 東京都関連事業との連携



【27】呑川緑道



## 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

## 1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

+/ /-/	<b>Ⅲ</b> -1-②				区分	継	続	
施策	貴重な民有緑地の保全				区所管	まち・基	盤•環境	
内容	区内の貴重な自然環境を後世に引き継いでいくために、わずかに残されている崖線の民有樹林地や屋敷林、 農地など、区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、貴重で豊かな自然のみどりの保全 に努めます。							
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
【28】特	別緑地保全地区の指定 環							
	法に基づく特別緑地保全地区の指定を行 は民有緑地を保全します。	推進					継続	
[29]区	民緑地制度の推進 環 😭							
緑地制度	どりの条例及び都市緑地法に基づく区民 により、貴重な民有緑地を保全するととも 利用できる公開された緑地とします。	推進					継続	

所管部局	所管部局 まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部					
令和2年度の	収組み内容	評価	総合評価			
【特別緑地保全	Ѐ地区の指定】					
〇 特別緑地	也保全地区の指定1件(西嶺町)					
(特別緑地保全	全地区の保護)					
〇 特別緑地	b保全地区維持管理助成制度の創設·実施	В				
工夫した点			В			
〇 樹林・樹	木等を健全に保ち、密集都市の中で、一定規模の貴重な緑を					
安定して	継承していくための助成制度とした。					
【区民緑地制度の推進】						
O 候補地 <i>0</i>	)検討	В				

#### 令和3年度の主な取組み

## 【特別緑地保全地区の指定】

- 〇 指定要件の検討と候補地の抽出
- 〇 特別緑地保全地区指定の推進

## (特別緑地保全地区の保護)

○ 特別緑地保全地区維持管理助成の実施

## 【区民緑地制度の推進】

O 区民緑地制度のPR

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【特別緑地保全地区の指定】

- 〇 保全する樹林地の選定
- 〇 地権者との調整

## 【区民緑地制度の推進】

○ 区民への区民緑地公開に向けた地権者との調整

施策	Ⅲ-1-③					継	続	
心果	樹木・緑地の保護				区所管	環	境	
内容	まちなかに残されてきた貴重な緑であり、二酸化炭素の吸収源として効果の高い大木や樹林地等を引き続き守り育てていくとともに、さらに地域の景観的なシンボルとなっている樹木などの保護に取り組むなど、大田区みどりの条例に基づき保護に努めます。							
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
【30】保	護樹木・緑地の指定、適正管理							
環 まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ 残すため、大田区みどりの条例に基づき指定を進 めていきます。また、制度の周知に努め適正な維持 管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努 めます。		推進					継続	
【31】お	おたの名木選 環 💮							
きたいみと おたの名: し、選ばれ	木やシンボルツリーなど、後世に残してい どりを区民から広く募集し、結果を基に「お 木選」を選定します。複数年をかけて選定 したみどりは、まちづくり資源・シンボルとし まちの魅力の向上に役立てます。	実施・活	5用				継続	

所管部局	<mark>所管部局  </mark> 環境清掃部						
令和2年度の	取組み内容	評価	総合評価				
O 保護樹z O 保護樹z 者等に原 区民との協働 O 保護樹z	地の指定、適正管理】  「・緑地の指定の継続(区報等で制度の周知) 「・緑地の適正管理について、管理経費のお知らせに合わせ所有 別知・啓発  木1,065 本 保護樹林88か所 保護つる性樹木1か所 保護生所 (令和3年3月31日現在)	В	В				
工夫した点 〇 おおたの	ンフレット・しおりを活用した周知 )名木選しおりスタンドを図書館に設置し、PR 用しおりを図書館の こ配布した。	В					

## 【保護樹木・緑地の指定、適正管理】

○ 保護樹木・緑地の指定継続、管理経費・せん定経費助成、制度のPR

## 【おおたの名木選】

- 〇 選定した名木についての周知、広報
- 〇 関係部局と連携した周知、広報

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【おおたの名木選】

〇 選定後の名木の活用策の検討

## おおたの名木選



【30】おおたの名木選パンフレット

施策				区分	継	続		
	桜の維持・更新				区所管	基	盤	
内容	洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引き継いでいくため、ソメイヨシノ などの桜の保護や植え替え、環境改善による維持更新などに取り組みます。							
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
【32】桜	の名所の保全・再生 環							
の回復や 計画的に 方々から	園など古木が多くなった桜の名所の樹勢 新たな若木への更新による保全・再生を 行います。また、道路や公園等の地域の 親しまれている桜を計画的に維持・更新 もの確保や魅力アップを図っていきます。	推進					継続	

所管部局	都市基盤整備部					
令和2年度の国	令和2年度の取組み内容 評価 総合評価					
【桜の名所の伊	【桜の名所の保全・再生】					
〇 維持•更	新の実施(洗足池公園 2本、多摩川台公園 5本)	В	В			
〇 (委託)樹	才木調査(洗足池公園)					

## 【桜の名所の保全・再生】

- 〇 維持・更新の実施(洗足池公園 10本)
- 〇 維持・更新の実施(多摩川台公園 5本)
- 〇 (委託)樹木調査(洗足池公園)

景観重要木の外観診断の実施

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【桜の名所の保全・再生】

- 洗足池公園の取組みの結果を踏まえた今後の対応検討
- 桜の名所の計画的な維持・更新の推進



【32】洗足池公園 桜山

## 2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

	<b>Ⅲ</b> -2-①					継	続
施策	河川・池沼の保全・再生					基盤	·環境
内容	貴重な汽水環境を有し、アユも遡上する多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていくとともに、新たな水辺環境の創出や復元にも努めます。						
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【33】吞	【33】呑川の水質浄化対策の推進						
環		推進					継続
	善に向けて、東京都と連携・協力した取組						

所管部局	<mark>所管部局</mark> 都市基盤整備部·環境清掃部					
令和2年度の	取組み内容	評価	総合評価			
【呑川の水質活	争化対策の推進】					
〇 河川海域	成(呑川)の定期水質調査、呑川水質連続測定及び呑川パトロー					
ルの実別	<u> </u>					
〇 呑川水質	<b>賃浄化対策研究会を実施</b>					
【水質改善	に関する取り組み】					
・高濃度	酸素水浄化施設設置工事(水処理装置設置その他工事)が完了	В	В			
<ul><li>スカム多</li></ul>	き生抑制装置の稼働					
•汚泥浚	渫工事の実施					
•改善効	果を把握するための水質調査等の実施					
【合流式	下水道の改善に関する取り組み:東京都下水道局主体】					
•貯留施	段の整備に向けた、立坑設置に伴う用地整備工事に着手					

## 令和3年度の主な取組み

## 【吞川の水質浄化対策の推進】

- 河川海域(呑川)の定期水質調査、呑川パトロールの実施
- 東京都や目黒区・世田谷区の流域自治体で構成する呑川水質浄化対策研究会で総合的な水質浄化対策の推進及び進捗状況の確認を行う。

#### 【水質改善に関する取り組み】

- 高濃度酸素水浄化施設の稼働
- ・スカム発生抑制装置の稼働
- ・ 汚泥浚渫工事の実施
- ・改善効果を把握するための水質調査等の実施

## 【合流式下水道の改善に関する取り組み】

- ・貯留施設の整備に向けた、立坑設置に伴う用地整備工事を実施
- ・立坑設置工事を契約予定

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【吞川の水質浄化対策の推進】

〇 改善効果の検証結果を踏まえた対策の見直し



【33】高濃度酸素水浄化施設

施策	<b>Ⅲ-2-</b> ③				区分	継	続
<b>他</b> 東	健全な水環境の確保に向けた取組の推進					まち・基盤・環境	
内容	崖線部などに残された貴重な湧水や災害時などに活用できる井戸水を保全します。また、暮らしに潤いを与える河川や池沼の貴重な水源としても活用していくため、雨水を地下に浸透させるなど都市内の水循環を豊かにし、併せて雨水の流出抑制を図るなど安全・安心なまちづくりに取り組みます。						
	(令和(平成)/年度) (29) (30) 1 2 3 4					4	
【34】湧7	水・地下水の確保 環 😭						
め道路の 下に浸透さ に対しての	雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため道路の透水性舗装化を進めます。また、雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、開発事業者に対しての雨水流出抑制の指導、民有地での雨水浸透施設設置等に対して助成を行います。						継続
【35】湧7	水の調査及び保全活用						
崖線部など 進します。	だに残された貴重な湧水の保全・活用を推	調査・	検討・推	進			継続

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
令和2年度の	収組み内容	評価	総合評価
【湧水・地下水	の確保】		
■ 透水性舗装	<b>支</b>		
〇 [工事]返	5水性舗装改修		
道路整備	計 道路整備 1,979 m <sup>2</sup>		
■ 雨水浸透加	<b>拖設設置助成</b>	В	
〇 助成実績	<b>5:0 件</b>		В
参考:雨	水貯留槽助成実績:56件(雨水タンク助成:65基)		Ь
区民との協働			
〇 区報・テ	コップ放送・ホームページによる PR		
【湧水の調査及	なび保全活用】	В	
〇 湧水マッ	プ・カルテの活用検討	В	
O 湧水マッ	プ・カルテの活用検討		

#### 【湧水・地下水の確保】

- 歩道部分を透水性舗装に改修し、継続的に取り組むことで浸水被害を軽減する。
- 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクの普及

#### 【湧水の調査及び保全活用】

○ 湧水の保全活用の推進

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【湧水・地下水の確保】

- 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクの普及
- 住宅の新築、建替えに合わせた雨水浸透施設設置助成のPR

## 【湧水の調査及び保全活用】

〇 湧水の保全活用方法の検討

施策	施策					经分     継続       所管     環境	
内容	今ある貴重な自然を守り、育てていくため 握し、多様な生き物が息づくみどりのまち				の実態や変	化を区民と	:共に常に把
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【36】定	点環境調査の実施 🚻						
変化を把 川と海域の	区内の生物の生息状況から、水質を含めた環境の 変化を把握するために実施する定点生物調査、河 川と海域の良好な水辺環境をつくるために実施す る水質調査をそれぞれ毎年実施します。						継続
【37】自	然観察路·学習会等 環				 再掲 I		)
(再掲	I -2-②)						
【38】自	然環境の調査 環 🗡 🚻						
域のNPC 環境調査 また、区で 査結果は	大切さを学び、体験し、伝えていくため、地かなどと連携して生物指標を用いた身近なを実施し区民の意識を高めていきます。 ご実施したさまざまな自然環境調査の調、生物多様性に向けた取組等、今後の施てていきます。	実施					継続

所管部局 環境清掃	部		
令和2年度の取組み内容		評価	総合評価
【定点環境調査の実施】 〇 水質分析調査(18 か)	斤)	В	
【自然観察路·学習会等】 Ā	<b>写掲 Ⅰ −2−②</b>	В	
区民との協働〇 区民参加者延べ 21 名工夫した点〇 区民参加者に向けて、 自然についての観察	区の身近な生物・植物調査~ 実施  だんぐりの見分け方や野鳥観察のポイントなど、身近な方法を紹介するとともに、調査結果として区内環境団体  作成し、各施設への配布や区ホームページに掲載し周	В	В

## 【定点環境調査の実施】

〇 水質分析調査(18か所)

#### 【自然環境の調査】

○ 区民協働調査 区民と協働で大田区の身近な生物・植物についての調査を実施

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【定点環境調査の実施】

○ 新たな環境基準設定項目に合わせた調査項目の見直し

## 【自然環境の調査】

- 区民協働調査等の調査結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備
- 〇 効果的な区民参加の方法の検討

※「【36】自然観察路・学習会等」については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

## 3 美しい未来につながるまちなみづくり

施策	施策 エー3ー① 美しいまちなみ景観づくり				区分 区所管	継続 まち	
内容	各地域の特性に応じた自然や多様な歴史 地域のグランドデザイン等に基づき、緑を						
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【39】景	観計画の推進 環 💮 🗰						
	いな美しいまちなみ景観づくりを進めるた †画を推進します。	推進					継続
	ちづくりグランドデザインの 🞧						
	辺、蒲田駅周辺、空港臨海部などのまち ンドデザインを推進し、みどりのまちづく	推進					継続

所管部局	まちづくり推進部		
令和2年度の	<b>収組み内容</b>	評価	総合評価
【景観計画の排	進進】		
〇 事前協	義書提出 144 件、行為の届出 147 件、行為の通知書7件、景観アドバイザ		
一会議の	実施 14回(助言を受けた件数 25件)	В	
〇 第3回プ	田区景観まちづくり賞の表彰を行った(受賞者に対して区長から	В	
のビデオ	レターと表彰状を贈呈し、受賞案件を紹介するためのパネル展		
を実施し	<i>t</i> =)。		В
【まちづくりグラ	シンドデザインの推進】		Ь
〇蒲田·大和	ない おいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま は		
業全体の	取組状況及び成果を確認し、大田区ホームページで公表した。	В	
〇「大森八島	景坂地区まちづくり協議会」による推進委員会が開催(計4回)さ	В	
れ、大森	八景坂地区デザインコードを景観計画に位置づける検討を進め		
るとともに	こ、大森八景地区のブランディングについて検討をした。		
<b>人100左前の</b> -	2. 4. To 0.0 7.		

## 令和3年度の主な取組み

## 【景観計画の推進】

〇 各種景観施策の取組み検討

## 【まちづくりグランドデザインの推進】

○ グランドデザイン各事業の推進

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【景観計画の推進】

○ 区民・業者の景観に対する関心を高めるための施策を検討

## TV 書らしを支え、ととる豊かほなるみどりを増やし、つなげます

## 1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

施策	施策 ボー1ー①				区分	継続	
	みどりあふれる公園・緑地の	計画づく	<i>y</i>		区所管		盤
内容	全ての公園を計画的に配置し、効率的・気	効果的に維持	寺管理するた	めの計画を	策定します。	0	
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【41】公	園・緑地整備計画の策定・推進			/			
「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、本計画の公園・緑地などの整備方針を踏まえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能を踏まえた新設・拡張・整備計画を策定します。		調査・核	討∙策定		推進		継続
【42】公	園施設の維持・修繕計画の						
減の観点 ののでででである。 のででである。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である	がまする公園施設などの補修を進め を全性の確保とライフサイクルコスト縮から、予防保全的管理のための計画の域ぐるみでの公園整備や維持管理、利活るような「公園のみどりづくり指針(案)」をいれあいパーク活動などを支えます。 関遊具などにおける事故を未然に防止する。 関が関いている。 に利用できる公園施設などの補修を進め	推進					継続

所管部局	所管部局  都市基盤整備部						
令和2年度の]	取組み内容	評価	総合評価				
【公園・緑地整	備計画の策定・推進】						
〇 大森南區	1場再整備に向けた基本設計及び実施設計						
〇 公園緑地	カストック活用基礎調査(その4)の実施	В					
「いきいき	を健康づくり」「子育てひろばづくり」の事業化計画を作成		В				
〇 洗足池公	公園保存活用計画の策定に向けた検討会の設置		В				
【公園施設の約	推持・修繕計画の推進】						
〇 公園遊具	具定期点検の実施(1,755 基)	В					
〇 公園施設	设長寿命化計画に基づく維持·更新計画の検討						

#### 令和3年度の主な取組み

## 【公園・緑地整備計画の策定・推進】

- 〇 大森南圃場再整備(公園及び管理棟)
- 公園緑地ストック活用基礎調査で検討した以下の計画について、進める。
  - ①「いきいき健康公園づくり」事業化計画に基づき、鵜の木地区の基本計画を作成する。
  - ② 「子育てひろば公園づくり」事業化計画に基づき、公園別整備計画を庁内で検討する。
- 名勝洗足池公園保存活用計画の策定

## 【公園施設の維持・修繕計画の推進】

- 〇 公園遊具定期点検の実施(1回/年)
- 〇 長寿命化計画に基づく維持・更新の実施

## 今後、事業を推進していく際の課題

- 公園実態調査、公園緑地ストック活用基礎調査に基づき、整備計画を策定
- 〇 長寿命化計画策定後の事業推進に伴う計画更新作業

佐生	IV-1-2				区分	継	続
施策	地域に根ざした公園・緑地の	整備			区所管	基	盤
内容	区民との協働による公園・緑地の新設拡張 やすく、「地域の庭・広場」として地域に親						が利用し
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
	園・緑地の新設および 張整備の推進						
幕らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。また、既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性を踏まえて公園の拡張整備を行います。		推進					継続
【44】魅力ある公園のリニューアル 😥							
者の意見 康増進を	也の利活用の実態をふまえ、地域の利用 を取り入れながら子育て支援の拡充や健 目的とした公園など、魅力を高める公園 事を行います。	推進					継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和2年度の	取組み内容	評価	総合評価
【公園・緑地の	新設および拡張整備の推進】		
〇 新設整備	第 2か所		
•古市中	央第二児童公園 450.73 m <sup>2</sup>		
・はばた	き児童公園 461.00 ㎡		
〇 拡張整備	<b>第 4か所</b>	В	
•仲六郷	三丁目公園 1310.08 ㎡(63.16 ㎡増)		
•潮見児	童公園 788.80 ㎡(513.25 ㎡増)		
•昭和島	南緑道公園 9149.75 ㎡(2591.89 ㎡増)		R
•洗足池	公園 78231.67 ㎡(266.73 ㎡増)		
【魅力ある公園	<b>』のリニューアル</b> 】		
〇 改修整例	帯 6か所		
(工事)頁	[雪谷二丁目公園、桐里児童公園、大森南第一公園、六間堀緑		
地、北前	「堀緑地、旧呑川緑地	В	
〇 遊具改修	<b>多 1か所</b>		
(工事)	大田区公式キャラクター(はねぴょん)遊具 新規設置工事		
北前堀約	录地		

## 【公園・緑地の新設および拡張整備の推進】

〇 新設拡張整備の推進

(設計)末広橋児童公園、平張第二児童公園

(工事)桐里児童公園

## 【魅力ある公園のリニューアル】

〇 改修整備の推進

(設計)道塚南公園、本羽田第三公園、

(工事)桐里児童公園、東雪谷二丁目公園、蒲田本町一丁目公園、六間堀仲羽公園、旧吞川緑地

〇 遊具改修

みゆき児童公園

〇 (工事)大田区公式キャラクター(はねぴょん)遊具設置

蒲田地区管内 1基、調布地区管内 2基

○ 子育てひろば公園づくり

(設計)京浜蒲田公園

(工事)池上五丁目公園

## 今後、事業を推進していく際の課題

- 〇 公園用地の確保
- 〇 施設の維持・更新
- 〇 少子高齢化における新たなニーズへの対応





【43】はばたき児童公園

【44】桐里児童公園

施策	施策		区分	継続			
	拠点公園・緑地の整備				区所管	基	盤
内容	内容 区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため「都市計画公園・緑地の整備方針」に 基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。						情方針」に
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【45】拠	点となる公園・緑地の整備 🕡						
	環	推進					継続
	「公園・緑地の整備方針」を踏まえ田園調	, , , ,					112170
	デ公園などの拠点となる都市計画公園・緑 を進めます。また、自然環境を保全した公						
	整備を進めます。そして、区内に残る貴						
	Jを、区民の余暇活動やスポーツ利用、自						
	れあい、農業などを体験できる場として保 ため、新たなの間、緑地は、大田地を珠伊						
主していくし整備を行	ため、新たな公園・緑地として用地を確保 fいます。						

所管部局	<mark></mark>						
令和2年度の]	取組み内容	評価	総合評価				
【拠点となる公	園・緑地の整備】						
〇 都市計画	回公園・緑地の整備 6か所						
(設計)의	平和島公園、平和の森公園、西六郷公園						
(工事)习	4和島公園、洗足池公園、平和の森公園、萩中公園、下丸子公						
園、西六	郷公園、田園調布せせらぎ公園						
工夫した点		_					
〇 洗足池公	な園では、勝海舟記念館の西側の敷地を「前庭」として整備し	В	В				
た。記念	館との接続部には、車いすやベビーカーで来館された方が利用						
しやすい	ようスロープを設置し、旧清明文庫が開館した当初のデザイン						
を参考に	した門柱を設置した。また、勝海舟の別荘である「洗足軒」があ						
った時代	の趣をイメージし、モミジやオトメツバキ、チャボヒバなどを植栽						
した。							

## 【拠点となる公園・緑地の整備】

- 〇 都市計画公園・緑地整備の推進
  - (設計)平和島公園、田園調布せせらぎ公園、
  - (工事)平和島公園、西六郷公園、大森南圃場、田園調布せせらぎ公園

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【拠点となる公園・緑地の整備】

- 都市計画公園・緑地優先整備区域の用地確保
- 〇 自然保全型公園(都市緑地)の用地確保

施策	IV-1-⑤ 大規模公園・緑地の魅力アップ				区分区所管	継続 基盤		
内容	時代や区民ニーズの変化に対応し、区民による更なる公園・緑地の利活用を図るため、安全・安心度を高め、 すべての人にとって利用しやすいものとなるよう、大規模公園・緑地の魅力アップに取り組みます。							
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
【46】大	規模公園・施設の再生 🗰							
園などのに自然との。連携手法 効園、東京 との、 東京 が、 東京 かい また	公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公区内の大規模な公園を、スポーツ利用やいれたい拠点など特色付けを行い、公民の導入も含めて検討しながら、区民が有できるよう再生を行います。また、平和島調布公園、萩中公園の水泳場などの大規今後も快適かつ安全に利用してもらうたけ効果や運営、維持管理を総合的に判断ニーズを踏まえた計画的な施設再生を進	推進					継続	

所管部局	都市基盤整備部		
令和2年度の耳	収組み内容	評価	総合評価
【大規模公園・	施設の再生】		
〇 (委託)平	<sup>2</sup> 和島公園水泳場改修基本計画策定業務		
〇 新型コロ	ナ感染症による財政事情悪化を受け、平和島公園水泳場改修	_	В
工事の年	次計画を見直した。	В	D
〇 東調布公	・園水泳場・平和島公園水泳場・萩中公園水泳場の施設整備工		
事を実施	にした。		

## 【大規模公園・施設の再生】

- 〇 平和島公園改良工事設計委託
- 平和島水泳場基本計画策定業務についても、公園整備と連携・協調した施設配置を検討。

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【大規模公園・施設の再生】

- 平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場の各施設の役割分担を検討する。
- 施設の管理・運営では、効率的かつ効果的な検討を深める。



【46】東調布公園水泳場

## 2 暮らしの中のみどりの道づくり

施策	IV-2-(1)				区分	継	続
旭米	ルス みどりの道路整備 みどりの道路整備				区所管	基	盤
内容	内容 区内交通の円滑化を図るために、みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路としても重要な都市計画道路について、平成 28 年 3 月に東京都および区市町合同で策定した「東京における都市計画道路の整備方針」に基づく第四次事業化計画優先整備路線を整備し、街路樹等、沿道緑化を進めます。また、未整備箇所の早期事業化に取り組みます。					おける都	
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【47】都市	市計画道路の整備 環						
主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適 な歩行空間を確保するため、街路樹整備を推進しま す。		推進					継続
【48】街話	路樹の保全・推進 🗰						
現状把握を行い、地域の特性を踏まえた管理方針を策定します。		調査・梢	· 計				継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和2年度の耳	評価	総合評価	
【都市計画道路	8の整備】		
〇 補助線律	В		
計、工事	)		В
【街路樹の保全	:•推進】		D
〇 管理方針	の策定に向けた樹木診断の実施(3か年計画)	В	
区道にお	ける道路障害物除去路線等の樹木約 1,000 本を対象に樹木診断		

## 令和3年度の主な取組み

## 【都市計画道路の整備】

○ 補助線街路第 27·38·43·44 号線 大田区画街路第1·7号線(用地取得、設計、工事)

## 【街路樹の保全・推進】

○ 管理方針の策定に向けた樹木精密診断 区道における道路障害物除去路線等の樹木約 1,000 本を対象に樹木診断

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【都市計画道路の整備】

〇 都市計画道路事業に係る用地取得の推進

## 【街路樹の保全・推進】

〇 管理方針を策定し、適切な維持管理を推進

施策	IV-2-② <del>色策</del> みどりの散策路整備			区所管		続 般	
内容	区民の墓にした支える日常の歩行者や白転車の移動ルート確保及び、区民の全曜活動や健康増進を図るた。				図るた		
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【49】桜	のプロムナードの整備 環						
	ネットワークの充実を図るため、かつての れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路 進します。	推進					継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和2年度の	収組み内容	評価	総合評価
【桜のプロム	ナードの整備】		
〇(設計)「	中馬込二丁目、延長 200m	В	В
〇(工事)「	中馬込三丁目、延長 98m		

## 【桜のプロムナードの整備】

0 なし

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【桜のプロムナードの整備】

〇 整備後の維持管理及び活用



桜のプロムナード



【49】R2年度 桜のプロムナード整備

## 3 みどり豊かな公共施設づくり

+ <i>t t</i>	™-3-① <b>公共施設の緑化推進</b>				区分	継	続
他束					区所管	f	也
内容	公共施設の新築や改築に際しては、みどり豊かな施設づくりに取り組みます。						
	(令和(平成)/年度) (29) (30) 1 2 3					4	
【50】公	共施設の緑化推進 環						
一 沿道緑化、屋上緑化、壁面緑化など各施設の特徴 に合った緑化を行っていきます。		実施					継続

所管部局	企画経営部		
令和2年度の	評価	総合評価	
【公共施設(			
〇 蒲田清	掃事務所 地上緑化	В	В
〇 大田区	田園調布せせらぎ館 地上緑化		

## 令和3年度の主な取組み

## 【公共施設の緑化推進】

〇 新蒲田一丁目複合施設 地上緑化、屋上緑化、沿道緑化

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【公共施設の緑化推進】

- 〇 限られた敷地内で、より有効的な緑化計画の向上
- 〇 壁面緑化等、第三者の目に見える効果的な事業推進
- 限られた条件下でのコスト削減及び緑化維持管理の能率的な取組



【50】蒲田清掃事務所



【50】大田区田園調布 せせらぎ館

施策	IV-3-②					継続	
NE X	学校施設の緑化推進					他	
内容	地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化を推進 します。					化を推進	
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【51】小	学校・中学校の緑化推進						
	環	実施					継続
	, 校庭芝生化、壁面・屋上緑化など学校	7 4.00					
施設の緑	比を行っていきます。						

所管部局	企画経営部·教育総務部				
令和2年度の	評価	総合評価			
【小学校•中学	【小学校・中学校の緑化推進】				
区民との協働	В	D			
〇 校庭芝生	<b>上化の維持管理 合計 8 校</b>	В	В		
〇 緑化整備	情活動 合計 44 校				

## 【小学校・中学校の緑化推進】

〇 学校施設の緑化推進に向け、未実施校を中心に緑化を推進

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【小学校・中学校の緑化推進】

- 〇 既設校舎の限りある緑化スペースの有効活用
- 芝生を管理していく上でのコスト及びマンパワーの確保

## 4 まちなみを彩るみどりづくり

+/ /-/-	IV-4-②				区分	継	続	
施策	まちづくり事業との連携				区所管	ま	まち	
内容	内容 羽田空港などを抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想や、市街地整備のさまざまな制度などを利用したみどりのまちづくりに、引き続き取り組みます。					ざまな制		
	(令和(平成)/年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
【52】また	ちづくりグランドデザインの推進 <b>は</b>				再掲 Ⅱ	I – 3 –(1		
再掲 🏻	I - 3 - 1							
【53】防	災まちづくり推進事業の推進							
まちづくり( 全・安心の た、不燃化 は、敷地面	区等の密集市街地において、災害に強いの一環として公園・広場整備を行い、安かまちづくりを今後も進めていきます。まに建て替えを促進するための助成事業で面積に対する緑化率の規定に基づき、緑を図ります。	実施・	推進				継続	

所管部局	まちづくり推進部		
令和2年度の国	収組み内容	評価	総合評価
【まちづくりグラ	ンドデザインの推進】再掲 Ⅲ-3-①	В	
【防災まちづく	り推進事業の推進】		
〇 大森中:	椛谷·蒲田地区及び羽田地区防災街区整備地区計画で指定し		
た地区防	5災道路から一定距離の不燃化促進区域において、敷地面積		
100 ㎡以	上に対する緑化基準を含む助成要件を満たす耐火建築物又	В	В
は準耐火	く建築物を建てる建築主に対し、建築費の一部を助成	5	
区民との協働			
〇 緑化を含	む助成件数4件		
〇 不燃化即	加成事業による緑化面積 約 19.12 m <sup>2</sup>		

## 令和3年度の主な取組み

## 【防災まちづくり推進事業の推進】

〇 事業推進の継続(令和 11 年9月まで継続予定)

## 今後、事業を推進していく際の課題

## 【防災まちづくり推進事業の推進】

〇 事業周知に対する建替え需要の動向

※【まちづくりグランドデザインの推進】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。